



独立行政法人国立病院機構 令和5年度 看護師特定行為研修指導者講習会

独立行政法人国立病院機構は、厚生労働省の「看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体として選定され、「看護師特定行為研修指導者講習会」を以下の通り開催します。

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、保健師助産師看護師法に位置づけられた研修制度で、2015年10月から開始されています。この研修制度により、看護師は、患者の状態を見極め、手順書に基づきタイムリーに対応をすることが期待されています。また、特定行為研修を行う指定研修機関は適切な指導体制を確保していることが求められ、その指導者は指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいとされています。

本講習会は、特定行為研修制度の趣旨及び内容等について、指定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う協力施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことができる指導者を養成することで、特定行為研修の質の担保を図ることを目的としています。

なお、本講習会は、e-ラーニングとオンラインにて開催します。令和5年度は5回の講習会を予定しております。おおよそ講習会の2ヶ月前に募集案内を提示致します。

是非とも本講習会への参加をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【令和5年度の講習会開催予定一覧】

	講習会開催予定
第1回	令和5年 7月 9日 (日) 12:30~17:00
第2回	令和5年 9月 24日 (日) 12:30~17:00
第3回	令和5年 11月 12日 (日) 12:30~17:00
第4回	令和5年 12月 17日 (日) 12:30~17:00
第5回	令和6年 2月 18日 (日) 12:30~17:00

令和5年度 第5回看護師特定行為研修指導者講習会 開催要領

1. 開催日時

e-ラーニング：令和6年1月30日（火）～2月8日（木）

オンライン講習会：令和6年2月18日（日） 12：30～17：00

2. 定員

48名

*応募者が多数の場合は、①指定研修機関又は協力施設の職員 ②現在指定研修機関又は協力施設として申請中の施設の職員 ③今後指定研修機関又は協力施設として申請予定の施設の職員④先着の順とします。ただし、グループワークの活性化を図るため、施設・職種について参加される優先順位の調整をさせていただく場合があります。

3. 参加対象

看護師の特定行為研修において指導者として携わる予定の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

*特定行為研修省令により、区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また看護師の指導者は特定行為研修を修了した者又はこれに準ずるものとされています。以上の点から、指導者として必要な条件である経験及び能力を有している方を優先します。

4. 実施方法と内容 「1.2. 本講習会お申し込み時の注意」を読んでお申し込みください

1) e-ラーニング：講義

オンライン講習会：ワークショップ

2) テーマ：① 特定行為に係る看護師の研修制度の概要

② 手順書の作成過程とその活用

③ 研修方法（演習、実習の具体的な運用）

④ 特定行為研修を修了した看護師の役割

⑤ 研修評価（実習現場における能力評価）

⑥ フィードバックの技法

⑦ インストラクショナルデザイン

⑧ 特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応策

①～⑥

e-ラーニング
(④⑤⑥の一部)

④～⑧

オンライン講習会

3) 講習会の指導者

- (1) ディレクター： 岡田 千春（国立病院機構本部審議役）
- (2) チーフタスクフォース： 和泉 泰衛（国立病院機構本部医療部副長）

5. 参加費

8,000 円（税込）

*受講決定通知後、参加費を指定の金融機関口座に振り込んでください。

なお、振込先については受講決定時にお知らせします。

研修を受講しなかった場合であっても、振り込まれた参加費は返金しませんので、ご注意ください。

6. 修了証書

本講習会のすべてのプログラムを修了した参加者に対して「修了証書」を交付します。（遅刻、途中退席した場合は修了と認められません）

7. 申込方法

「参加申込フォーム」に必要事項を入力の上、お申し込みください。申し込み後、3 営業日以内に「申込受付完了」の電子メールが届かなかった場合は、事務局へご連絡ください。

【重要】

e-ラーニングやオンライン講習会の案内等は、電子メールでご連絡します。また、当日不測の事態への対応は主に携帯電話を使用しますので、所属施設の事務担当者ではなく、参加者ご自身の携帯電話と電子メールアドレスを登録してください。

8. 申込締切日

令和 5 年 12 月 25 日（月）

9. 受講決定

申込書受理後、受講の可否については電子メールで申込者全員に 12 月下旬に通知します。

10. 事務局（お問い合わせ先）

国立病院機構本部医療部サービス・安全課（特定行為研修指導者講習会担当）

電話：03-5712-5076（平日 9:30～17:00）

電子メール：700-tokuteikensyu@mail.hosp.go.jp

11. プログラム

1) e-ラーニング：令和6年1月30日（火）～2月8日（木）

分	事項（テーマ）
45	特定行為に係る看護師の研修制度の概要
25	手順書の作成過程とその活用
15	研修方法（演習、実習の具体的な運用）
10	特定行為研修を修了した看護師の役割とグループワークの進め方
20	研修評価（実習現場における能力評価）
20	フィードバックの技法

【注意事項】

2月8日(木)までに、e-ラーニングを視聴してください。視聴していない場合は、オンライン講習会を受講できませんのでご注意ください。

2) オンライン講習会：2月18日（日）

時刻			分	テーマ	方法	担当	運営方法（時間）
12:00	～	12:25	25	受付		事務局	
12:25	～	12:30	5	オリエンテーション		事務局	
12:30	～	12:40	10	開講式、趣旨の説明、 スタッフ紹介	PLS	CTF	
12:40	～	12:50	10	自己紹介	SGD	CTF	
12:50	～	13:40	50	特定行為研修を修了した 看護師の役割	PLS SGD	TF	SGD、情報共有
13:40	～	13:50	10	休憩(写真撮影)			
13:50	～	14:25	35	研修評価（実習現場に おける能力評価）	PLS SGD	TF	DOPS体験、情報共有
14:25	～	14:50	25	フィードバックの技法	PLS SGD	TF	ロールプレイによるフィードバック技法の体験
14:50	～	14:55	5	休憩			
14:55	～	15:35	40	インストラクショナル デザイン	講義	講師	
15:35	～	15:40	5	休憩			
15:40	～	16:50	70	特定行為研修をうまく 進めていくための課題と対応策	PLS SGD	TF	SGD、発表と討議
16:50	～	17:00	10	まとめ・質問	PLS	CTF	
17:00	～	17:05	5	閉会式/修了証書授与	PLS	事務局	

研修修了から17:15までは、グループ内での情報交換の時間を設けています。

PLS：Plenary Session 全体セッション CTF：チーフタスクフォース

SGD：Small Group Discussion グループ討議 TF：タスクフォース

1 2. 本講習会お申し込み時の注意

1) 資料について

配布資料は申し込み時に登録された住所に郵送します。1月29日(月)を過ぎても届かない場合は事務局にお問い合わせください。

2) e-ラーニングについて(令和6年1月30日(火)～2月8日(木))

本講習会は、事前学習として、e-ラーニングを視聴して頂きます。e-ラーニング視聴状況を事務局で確認いたします。定められた期間中にe-ラーニングを視聴していない場合は、オンライン講習会を受講できませんのでご注意ください。

*視聴状況は事務局で確認いたします

3) オンライン講習会について(令和6年2月18日(日))

本研修は、オンライン講習会で行います。そのため、以下の受講環境をご用意ください。

【ご用意いただく物品】

- ・パソコン(必須)：安定したインターネット接続が可能であること
インターネット接続は通信が安定する「有線LAN」をお勧めします。
タブレットはGoogleスライドを円滑に使用できなくなる場合がありますので、パソコンのご用意をお願いします。
- ・カメラとマイク：パソコンに内蔵されていない場合は外付けを用意してください
- ・携帯電話：不測の事態への対応は個別に携帯電話で行います。
- ・配布資料：お申し込み時に登録された住所に郵送いたします。

【注意事項】

本研修は、Web 会議システム(Webex)を用いて実施します。そのため、事前にWebexのアプリをパソコンにダウンロードして頂く必要があります。また、Web 会議システムの接続状況の確認のために、事前に、事務局と受講者の間で接続テストを実施します。接続テストは研修当日と同じ環境で実施する必要がありますため、例えば自宅で研修を受講する予定の方は、自宅で接続テストを実施してください。詳細については、受講決定時にお知らせします。